

事業所名 発達療育レテ市川 支援プログラム 作成日 2024年 10月 1日

法人(事業所)理念	「すべての子どもたちに、最高水準の発達支援を。」		
支援方針	専門的アセスメントによる個々のレベルに合わせた丁寧なプログラムと、科学的に根拠のある分析と技法(応用行動分析、ABA)を用いて、お子さま一人一人の発達の向上を目指します。		
営業時間	9時 0分	から	17時 0分まで
	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	基本的な生活スキルの獲得、そして健康増進のためのお手伝いをする。例えば事業所に到達した時の上着や靴の着脱、そして荷物などの整理など、小さなスキルの学習から始まる。そして構造化されたセラピーを通して、活動への参加・集中を培い、活動と活動の移り変わりをスムーズにするためのお手伝いをする。(構造化されたセラピーは、子どものモチベーションを重視した活動の選択、音声だけでなく視覚での支援、失敗をなるべく少なく学習させるスモールステップなどを含む。)また、子どもとの関係性が形成された時点から、それぞれの子どもの特徴やニーズに応じて、トイレ・トレーニングや食事場面に繋がるスキルなど、生活スキルのお手伝いをする。	
	運動・感覚	絵本やゲームなど子どもが楽しめる活動を通して、日常生活に必要な姿勢保持を学ぶ。子どもの興味に応じてジャンプ、ダンス、ボール投げなどの粗大運動、またハサミやノリを使う工作活動などを通じた微細運動など、幅広い活動を通して運動能力の向上を促す。感覚鈍麻の子どもには、例えば裸足で小さいビーズ状の物に触れるなど、安心できる環境で様々な刺激に触れる機会を提供する。感覚過敏のある生徒に対しても、できるだけ早い時点で本人の感覚に気づいて、それを周りに伝えるコミュニケーションのお手伝いをしたり、イヤマフなどの道具を使った自己調整を学習するお手伝いしたり、それぞれの強みやニーズに応じた支援を行う。	
	認知・行動	絵本の読み聞かせ、マッチングやプリントなどの学習活動、そして遊びやゲームなどの活動を通して、色、形、大きさ、数量など、発達に必要なさまざまな概念形成のお手伝いをする。学んだ内容が1つの教材に限定されないことがないように、さまざまな教材や活動の中で練習することで(多範例訓練と呼ばれる)学習の定着を促し、新しい場面に応用する能力(般化と呼ばれる)を育てる。行動面では、発達が進むにつれて複雑となる子どもの動機や、時々によって増えたり減ったりする「こだわり」にも合わせて、コミュニケーションのお手伝いやルール理解など、行動障害を予防する支援を行う。	
	言語コミュニケーション	自由遊びやセラピー活動を通して、自身のやりたいことや言いたいことを伝える話し手としての自己発信のコミュニケーション能力と、大人や友達のことに対して適切に反応する聞き手としてのコミュニケーション能力の双方を伸ばす。言語発達に偏りのある子どものニーズに応じた教え方を、「言語行動」と呼ばれる分析により科学的に明らかにすることで、個々のレベルに応じた言語発達を促す。また口頭でのコミュニケーションに限定されることがなく、子どものニーズに応じてジェスチャーやPECSなどの代替コミュニケーション、文字による読み書き、さらには人の視線に合わせた視線の移動(共同注視とも呼ばれます)や表情の変化も含めた幅広いコミュニケーションの向上を促す。	
	人間関係社会性	自身の好きな活動を通して、人と一緒に活動することの楽しさを体験する。また、個々の遊びスキルの段階に合わせて、少しずつ新しい遊び活動を紹介することで、興味の幅を広げる。単純な一人遊びや並行遊びから、ごっこ遊びなどの想像的遊び、工作やレゴなどの創造的な遊び、椅子取りゲームなどの協同遊びに至るまで、幅広い種類の遊び活動を導入する。できる限り早い段階から友達と一緒に活動に参加させることで、人とのやり取りの基礎を学習する機会を増やす。例えば同じおもちゃが欲しかったり、順番を待つ必要性が出たりなど、人と一緒にいることで生じるぶつかり合いも、ここでは適切なコミュニケーションを学び、手順やルールを学ぶ学習の機会に繋げる。人と一緒だからこそ盛り上がる遊び活動を通して、自身の感情の起伏に合わせた適切な感情表現の練習も行う。	
家族支援	・療育時間にご家族に同席していただき、支援内容の説明を受けたり、支援の手本を見たりしながら普段の子育てに役立つように相談援助を行う機会を提供する。 ・ご家族が抱える悩みについてや、療育の支援内容や進捗等について担当職員と落ち着いて相談できる面談の機会を提供する。	移行支援	・学校と子どもの状態や支援内容の共有を行いながら、地域生活を支援する。
地域支援・地域連携	・ご家族の要望に応じて、学校や関係機関とお子様の成長と課題について情報共有し、双方の支援に役立てる。	職員の質の向上	・発達支援に関する高度な専門性を有するスーパーバイザー(SV)を常勤で配置し、児童発達支援管理責任者と協力しながら療育の質の維持向上に努める。 ・療育の進め方に関して定期的なケース会議を開催し、プログラム内容の検討、調整を行う。 ・療育に同席しながら行うOJTやコンサルテーションをはじめ、発達支援に関する知識や技術、子どもの権利擁護・虐待防止研修、身体拘束適正化研修、感染防止対策研修、BCP研修、防災研修等のOff-JTの機会を提供する。
主な行事等	・ハロウィンパーティー、クリスマス会など ・月ごとに、季節を感じられるテーマでの制作活動を行う		